

寺町の風情にふさわしい、 まちなみと雰囲気づくり

まちなみづくりの方針

1. 歴史ある塀や門は、大切に引き継ぎましょう

伝統的な様式をもつ塀や門は、大坂寺町の歴史や文化を今に伝える貴重な財産であり、まちなみの特徴づける重要な要素です。

これらは、往時の姿のままに化粧直しをして、風情のあるまちなみを次の世代に引き継いでいきましょう。



2. 敷地際は、周囲のまちなみになじむように

工夫をしましょう

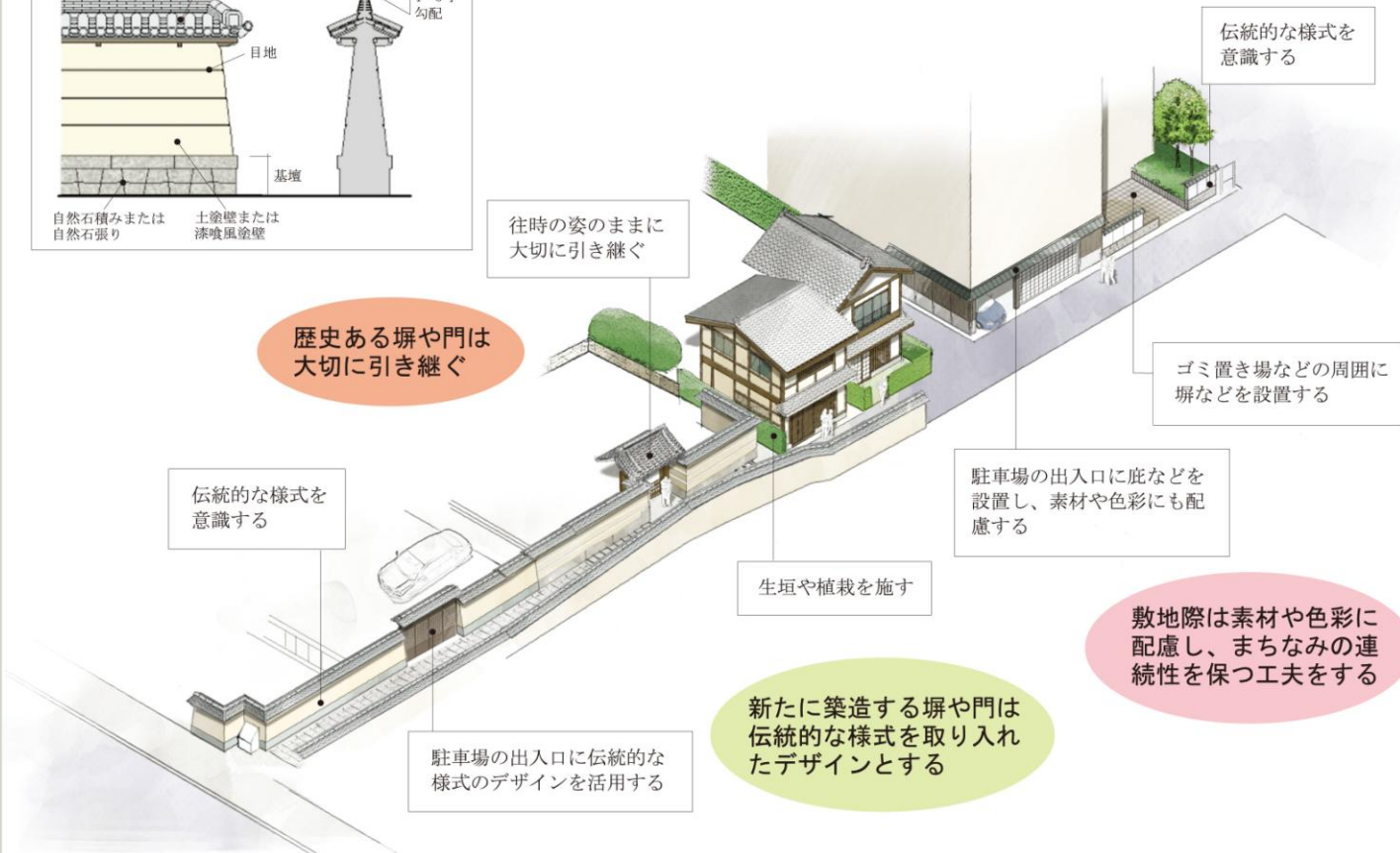
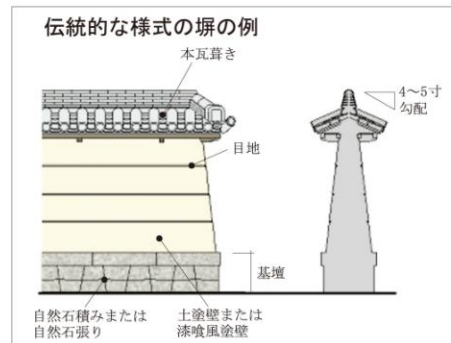
塀や門が連続するまちなみは、古くから親しまれてきた夕陽の名所としての風情を醸し出します。

伝統的な様式以外の塀や門、フェンスなどを改修したり、新たに築造したりする場合は、伝統的な様式を意識した形態、素材、色彩などを取り入れ、趣のあるまちなみとなるよう工夫しましょう。

また、塀や門を設けない場合でも、まちなみの連続性を意識し、生垣や植栽を施したり、室外機などの設置場所に配慮するなど、敷地際のデザインに工夫しましょう。



まちなみづくりのポイントと修景のイメージ



塀と門の修景事例 (平野郷地区)



ブロック塀と出入口を伝統的な様式に

伝統的な様式を意識する

歴史ある塀や門は大切に引き継ぐ

往時の姿のままに大切に引き継ぐ

伝統的な様式を意識する

ゴミ置き場などの周囲に塀などを設置する

駐車場の出入口に庇などを設置し、素材や色彩にも配慮する

生垣や植栽を施す

新たに築造する塀や門は伝統的な様式を取り入れたデザインとする

敷地際は素材や色彩に配慮し、まちなみの連続性を保つ工夫をする

駐車場の出入口に伝統的な様式のデザインを活用する

駐車場出入口の修景事例 (平野郷地区)

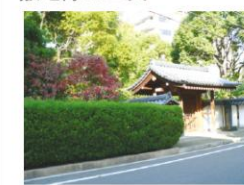


瓦屋根とし、木製の格子折戸に



まちなみになじむ色彩を用い、伝統的な様式の塀のデザインに

敷地際の工夫



生垣を設置

■エリア図

<位置図>



源聖寺坂



口縄坂



愛染坂



浮瀬跡



清水坂



天神坂



四天王寺西門



都心にありながら、豊かな自然に恵まれた『上町台地』には、歴史や暮らし、文化など様々な記憶と多様な営みがいきづいています。

「上町台地マイルドHOPEゾーン協議会」は、こうした『上町台地』の魅力をより一層向上させるため、地域のみなさんと大阪市と連携して、NPOなどの活動支援やまちづくり活動のネットワーク化、魅力情報の発信、地域資源の研究など、数々の事業に取り組んでいます(マイルドHOPEゾーン事業)。

広大な『上町台地』には、その魅力を高めるポイントとなるエリアが数多くあります。

中でも「四天王寺・夕陽丘エリア」は、日本最古の官寺である四天王寺をはじめとする歴史的資産や、天王寺七坂、夕陽、緑などの特徴にあふれる、上町台地を代表するエリアといえます。

そこで、協議会ではまず、この「四天王寺・夕陽丘エリア」で、事業の新たな展開として、上町台地全体の魅力向上に向けたモデルとなる「まちなみづくりを進めていくこと」にいたしました。

「四天王寺・夕陽丘エリアチーム」は、そのために発足した、地元関係者で構成された組織です。

エリアチームでは、地域や協議会のみなさん、大阪市と連携しながら、「四天王寺・夕陽丘エリア」のまちなみづくりに向け、検討を重ねてきました。

この冊子では、「四天王寺さんの門前町」や「七坂沿道」、「夕陽を眺める場」といった、「四天王寺・夕陽丘エリア」を代表する場所での重点的・集中的なまちなみづくりに向けた基本的な考え方をみなさんに提案しています。

上町台地のより一層の魅力向上につながる「まちなみづくりに、みなさんが参加・協力・支援いただく一つのきっかけとなることを願っています。

平成20年3月

上町台地マイルドHOPEゾーン協議会
四天王寺・夕陽丘エリアチーム

活動の経過

- 平成18(2006)年度
 - 上町台地マイルドHOPEゾーン協議会設立(平成18年6月)
 - 大阪市と連携・協働し、まちづくり提案事業助成、広報・情報発信事業、調査・研究事業の実施、イベント開催などの協議会活動を開始
 - 上町台地のまちなみ修景整備に向けた検討調査を実施し、「四天王寺・夕陽丘エリア」を抽出
- 平成19(2007)年度
 - 四天王寺・夕陽丘エリアの具体的なまちなみづくりに向け、協議会内に、地元関係者から構成される「四天王寺夕陽丘エリアチーム」を設置
 - エリアチームを中心に検討(エリアチーム会議の開催、まち歩き、ワークショップ開催など)を重ね、「四天王寺・夕陽丘エリア まちなみガイドライン」をとりまとめる

まちなみ修景補助制度(大阪市)

地域のみなさんと連携・協働で進める上町台地マイルドHOPEゾーン事業の一環として、当ガイドラインに基づく魅力あるまちなみづくりに支援・促進するため、ガイドラインに定める「特に重点的にまちなみづくりに進める場所(「エリア図」参照)」では、建物や塀・門などの改修・新築を行う際に、市が定める補助基準に適合する修景を行う場合、工事費のうち、修景整備に要する費用の一部について補助を受けることができます。

※補助基準・補助の内容などの詳細は下記にお問合せください

大阪市都市整備局 まちづくり事業部 HOPEゾーン事業担当
〒530-8201 大阪府北区中之島1-3-20 市役所6階
(電話) 06-6208-9631

※マイルドHOPEゾーン事業とは
都心にありながら、歴史的資産や豊かな緑など、「住むまち」として高いポテンシャルを持つ上町台地(約900ha)、都市居住促進のリーディングエリアとして位置付け、地域に関わりのある市民やNPO、寺社、学校、経済団体、企業等で構成された地元協議会(上町台地マイルドHOPEゾーン協議会)と大阪府が連携・協働で、魅力ある居住地づくりに取り組む事業(協議会ホームページ <http://uemachi-hope.net/>)

発行 : 上町台地マイルドHOPEゾーン協議会 四天王寺・夕陽丘エリアチーム
企画・編集 : 角野桂治郎・渡間弘淳・坂本峰徳・重松原(四天王寺・夕陽丘エリアチーム)、大阪市都市整備局
監修 : 植松清志(大阪人間科学大学教授)
制作協力 : 樹丹計画研究所
デザイン : 馬場智士・西川修(デジタルスケッチ倶楽部)

